

全高長 第47号
令和6年1月22日

専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議座長

吉岡 知哉 殿

文部科学省総合教育政策局長

望月 禎 殿

全国高等学校長協会

会長 石崎 規生

(公 印 省 略)

専門学校の制度改正やその振興に関する意見について

令和5年12月21日付けで意見照会のありました掲題の件につき、全国高等学校長協会の各部会より、制度改正へ賛同する意見とともに要望事項について、提出がありましたので、以下のとおりとりまとめの上、回答します。

1. 単位制について

- ・大学・短大以外の進路先として、専門学校を選択する生徒が総合学科高校でも非常に多い。特に、キャリア教育に力を入れている総合学科高校では、将来の職業を見すえた進路先として、専門学校を選択している。単位制の導入など、専門学校と大学における教育の制度的な整合を高める措置については、高校卒業後の進路先の1つとして、教育の質を担保する観点から、好ましいと考える。(全国総合学科高等学校長協会)
- ・商業高校等では、商業科目をとおして、専門的な能力を高めるとともに社会人に必要な基礎的な知識・技能の習得するために、実践的・体験的な学習、検定試験の学習、調査研究等の課題解決学習等を実施している。そして、検定資格や就業体験活動等により単位認定している制度も多くの学校で実施している。商業高校等で取得した高度な検定や資格について、専門学校においても単位認定いただけると、高校と専門学校、大学との継続的な深い学びにつながる。また、「単位制」への移行によりその専門性を生かし、編入学等を活用してさらに大学へ進学する道を広げることは生徒の進路選択にとって良い措置である。(全国商業高等学校長協会)
- ・単位制の導入については、高等学校の進路指導における大学等との比較検討の際に、生徒・保護者が理解しやすい。また、大学等への編入等も見据えた整合性がとりやすくなるのではとの考えから、ぜひ速やかな移行をお願いする。(全国農業高等学校長協会)
- ・単位制とすることにより、継続して学ぶことを希望し大学への編入希望する専門学

校生も出てくると思われるので、そうした生徒に対し適切な進学指導を行ってほしい。(全国農業高等学校長協会)

- ・専門学校における「単位制」導入はよいこと。具体化するにあたって、高校生とその保護者へ情報公開と説明が必要である。(全国工業高等学校長協会)

2. 生徒から学生への呼称の変更について

- ・「生徒」から「学生」への呼称変更については、特に問題はなく、高校側からすれば、18歳成人となる高等学校卒業生たちにとって、「生徒」ではない呼称のほうが、社会人としての意識が高まるのではないかと感じる。(全国農業高等学校長協会)

3. 専攻科について

- ・基本的に2年間での学修の専門学校が多いので、より深くその専門性を担保する意味でも専攻科を設けることは好ましいと思われる。その上で、現在、専門職大学が一定数開校しており、その専攻科と専門職大学の関係性、接続、連携等は、はっきりさせる必要があると考える。(全国総合学科高等学校長協会)
- ・国家資格と今後の専門学校、専攻科の連携、整合性を考えていく必要があると思われる。(全国総合学科高等学校長協会)
- ・専門学校での学習成果を「専門士」として法律上位置付けることや、「専攻科」の設置により商業科目を学んだ生徒がさらに高度な資格等の取得を目指すことは学修継続の機会の確保につながり、どちらも社会的地位の向上等が見込まれ評価できる。(全国商業高等学校長協会)
- ・専攻科の設置に関しては、様々な分野における高度専門化の推進のためには必要だと考える。なお、議論とは別の提案になるが、専門高等学校の卒業生における専門学校への進学(学修継続の視点)の際に、何かしらのインセンティブを設定することで、教育の質向上につながるのではないかと考える。(全国農業高等学校長協会)
- ・専攻科を設けることに賛成である。より高い専門性や資格が得られるように要望する。(全国工業高等学校長協会)

4. 称号について

- ・今後リカレント教育やグローバル化に伴い、様々な経験、年代、国籍の学生を対象とした教育が行われることとなるため、専門学校の卒業についての「称号」は法的な位置づけは必要である。(全国総合学科高等学校長協会)
- ・「専門士」の称号について、社会的な位置づけを明確化するとともに、社会に認識してもらえるようにあらゆる機会を通して周知していく必要がある。(全国商業高等学校長協会)
- ・卒業時の「称号」については、現時点での「専門士」の位置付けと社会的認知度の低さは課題であると考えている。法律上の位置付けを明確にするとともに、社会的な認知の高揚に務めて欲しい。(全国農業高等学校長協会)
- ・「称号」を法律上位置づけること、学生にとってプラスになると思う。前向きに検討してほしい。(全国工業高等学校長協会)

5. 自己点検評価・第三者による評価について

- ・PRに長け生徒募集をしている専門学校の一部には、本当に教育の質がPRの内容に見合っているかという懸念があるものがある。専門学校全体の「質」を保障するためにも、単位制の導入による授業の単位認定の明確化、自己点検評価や第三者による評価の推進といった、今回の方向性は重要と思われる。特に、専門学校の教育の質を保証する観点から、第三者による各専門学校の評価や、学生による授業評価アンケート等の客観的なデータを開示することで、高校生が安心して進学先の1つとして選択できる。(全国総合学科高等学校長協会)
- ・教育の質の確保として、自己点検評価を行われることは、専門学校を選択する生徒・保護者にとって有意なことである。商業高校等では、専門学校の方を講師に招いた様々な分野の講演等は数多く実施されている。最先端の技術、地域の産業・課題等の講演は、生徒の教科への意識を高めることができるので、今後も引き続きご協力をお願いしたい。(全国商業高等学校長協会)
- ・第三者評価については、努力義務化ではなく義務化でも良いのではないかと思う。教育機関である以上、ある程度外部の評価を受ける必要があり、様々な法的な改正を進める中で、専門学校の質を担保していくための制度として必須ではないかと思う。その際に、高等学校の意見を取り入れるために、外部有識者のメンバー構成に高等学校関係者を入れる必要があると考える。(全国農業高等学校長協会)

6. その他

- ・今回の制度改正等も踏まえ、各都道府県等に存在する農業大学校等との関係も含め、専門学校、短大、大学、専門職大学等、それぞれの校種の役割分担を明確にされることを期待する。(全国農業高等学校長協会)
- ・産業界と連携し、求める人材、求める資格等のニーズを把握し、継続してカリキュラムの改善を図っていただきたい。また、上級学校へのつながりも考慮し、カリキュラムを編成していただきたい。(全国農業高等学校長協会)
- ・教育より経営に重点を置いているのではないかと思われる専門学校があり、制度改正により直ちに効果が期待できるとは限らない。様々な改革で専門学校の評価の向上に効果が上がるよう、関係者の方々の尽力をお願いしたい。(全国農業高等学校長協会)
- ・制度等が変わっても、教育予算も確保して措置の実効性を高めなければ目的を達成することができないと考える。文科省にはしっかりと取り組んでいただきたい。(全国農業高等学校長協会)
- ・高等学校の関係者は専修学校を理解していないと思われる。理解を深めるため、連携事業などの交流のもたれることが重要である。今後、横断的な授業への取組が求められる高校教育において、特に専門高等学校と、専門学校・大学の連携が重要である。(全国工業高等学校長協会)